

令和3年1月15日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

1月8日に政府から1都3県に向けて緊急事態宣言が発令され、1月13日には7府県が追加されたことを受け、改めて新型コロナウイルス感染症拡大防止策についてお知らせします。新規取扱事項がありますので、必ず確認してください。学内においても、マスクの着用や手指消毒など、感染対策に十分に留意し、安全な学校生活を継続するためのご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. 緊急事態宣言対象区域への外出は自粛してください

当面の間、緊急事態宣言対象区域への不要不急の外出は控えてください。通院や就職試験等、真にやむを得ない事情で、対象区域を訪問・滞在する必要がある場合は、担任の先生に連絡してください。また、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は絶対に行わないでください。そして、帰宅後2週間は、不特定多数との接触を控える、密閉した場所には行かない、至近距離での会話をしないなど、万が一に備えて感染症拡大予防対策を徹底してください。学校が愛媛県の衛生主幹部局に相談し、感染リスクが高いと判断した場合は、登校を控えていただくこともあります。

さらに、対象区域以外への外出等についても、感染予防に十分に留意してください。特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」（別添参照）を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。

なお、愛媛県では1月26日(火)までを特別警戒期間として、さらに一段階上の緊張感をもって感染回避行動を徹底することとなっています。学生のみなさんも、本期間中はできるだけ人との接触を避け、友人同士でも会食を避けるなど、一層の感染予防策の徹底をお願いいたします。（1月13日付け「【愛媛県から】大学生等に対する感染回避行動の徹底の願

い」をご参照ください。)

参考：※令和3年1月13日時点での緊急事態宣言対象区域は次のとおりです。

変更になる場合がありますので、新しい情報の取得に努めてください。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県（11都府県）

2. 引き続き体調管理を徹底してください！

・必ず毎朝検温を実施し、体温・健康状態等を Webclass（登下校健康管理チェックシート）に入力してから登校してください。

・感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。発熱等コロナ様症状が見られる場合は、各自治体の体制に従ってください。

例) 愛媛県：発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に、まずは電話等で連絡してください。

3. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

・下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任の先生か保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。

検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

4. その他

・1月19日(火)に、学生大会・クラスマッチの開催を予定しています。新型コロナウイルスに対する不安により欠席を希望する学生は、担任の先生に相談してください。

- ・新型コロナウイルスの影響により登校に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。

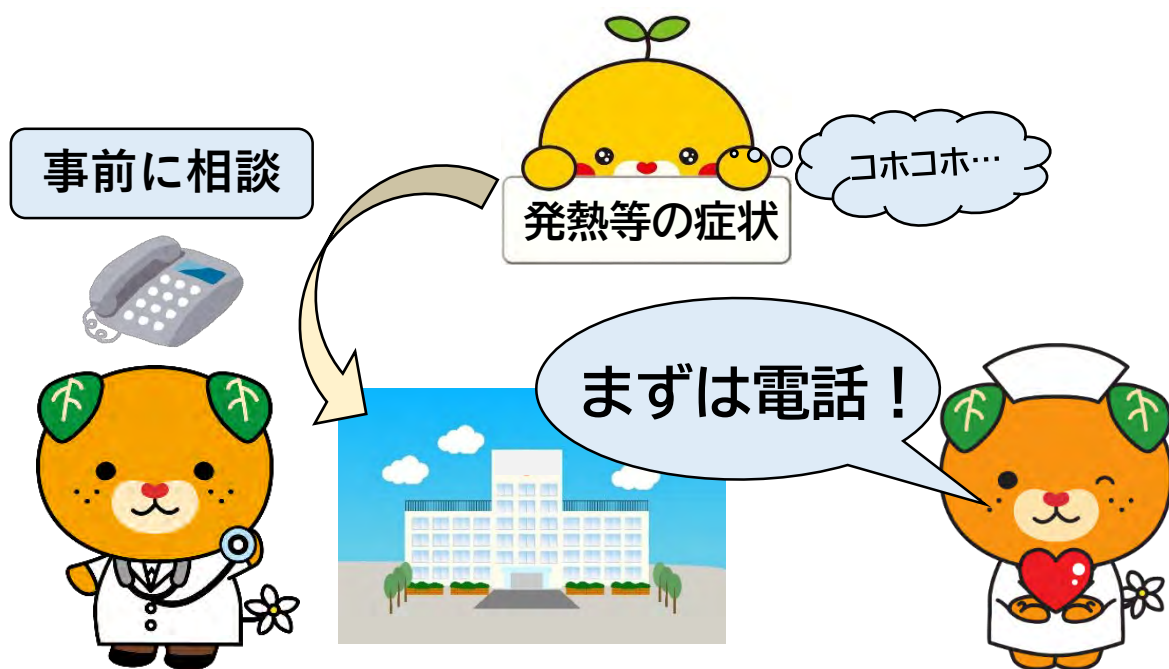
○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または上記の連絡先にご連絡ください。

発熱等の症状のある方の受診のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制

発熱等の風邪症状あり

受診
電話予約して

ワンストップ

最寄りの
医療機関
を紹介

相談

受診相談センター
(コールセンター)

かかりつけ医等の身近な医療機関
《診療・検査医療機関》

診察・
抗原検査

インフル・コロナ

地域外来・検査センター

医師の
判断

PCR検査

新型コロナウイルス
陽性の場合

陽性の
場合

指定医療機関に入院

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

